第５６回黒部川土砂管理協議会

●開催要件

〇開催日時　令和６年５月２２日（水）　１０：００～１１：２０

〇会　　場　黒部市生涯学習文化スクエア「ぷらっと」1F 大ホール

〇出 席 者

・武隈 義一　黒部市長
・笹島 春人　入善町長
・笹原 靖直　朝日町長
・鈴木 修　富山森林管理署長
・中島 浩薫　富山県生活環境文化部参事
・山下 大樹　富山県農林水産部次長
・川上　孝裕 富山県土木部次長
・須谷 浩史　関西電力㈱北陸支社長
・松浦 直　北陸地方整備局河川部長（座長）

事務局　北陸地方整備局河川部、関西電力㈱再生可能エネルギー事業本部

●議　事

報告事項

（１）令和６年度連携排砂計画（案）について

（２）令和６年度連携排砂に伴う環境調査計画（案）について

（３）令和６年度連携排砂計画（案）及び連携排砂に伴う環境調査計画（案）に関する関係団体からの意見と対応について

座長挨拶

座　長

本日は大変お忙しい中、委員の皆様方に当協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素から国土交通行政にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度、第１回目の協議会となりますが、昨年の夏は渇水傾向にありまして、５年ぶりとなる黒部川の渇水情報連絡会などを開催させていただいたところでございます。

また、２年ぶりに連携排砂に至る出水が発生したということで排砂を実施させていただいたところでございます。

その結果につきまして、今年２月の協議会でご報告をさせていただき、ご意見等を頂戴したところでございます。本日はそこで頂いたご意見等を踏まえ、令和６年度の計画案についてご説明をさせていただき、ご審議いただきたいということでございます。

特に、今年度の連携排砂においては、中止基準流量の妥当性を検証するということで、試験的に中止基準を引き下げた運用を考えておりますので、後ほど事務局からご説明をさせていただきます。

限られた時間ではございますけれども、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

報告事項

（１）令和６年度連携排砂計画（案）について

座　長

ありがとうございます。

計画（案）ということで、主に５月の堆砂測量のスマート化の検討と、中止基準の引下げについてご説明をいただきました。

質疑等に移りたいと思います。

Ａ委員

１点教えてください。５月の堆砂測量のスマート化の関係でございますけれども、ラジコンボートを使用するスマート化によってコストの低減はあるのでしょうか。

事務局

コストについて明確な試算はしてございません。ラジコンボートについて、どの機種が良いか現在選定中でございますので、その能力や仕様によって初期コストが変わってくるということもございます。

コスト低減について、副次的なものとして長い目で見ればある程度低減はあると見込んでおりますが、メインの目的としてはコスト低減ではなくて、なるべく早く目標排砂量などを皆様にお知らせするというところが狙いとなっております。

以上です。

Ａ委員

ありがとうございます。分かりました。

ちなみに、このラジコンボートの大きさはどのくらいですか。

事務局

過去に浮かべて実証したものでいきますと、上から見て、平面的に見て１ｍ掛ける２ｍ以内ぐらいの大きさのもので、岸からラジコンで操作をするようなイメージになります。

Ａ委員

ありがとうございます。イメージできました。

座　長

どうぞ。

Ｂ委員

１点確認なのですが、中止基準の引下げによって排砂時間が長くなる、基本的には濁水の流れる時間が長くなる理解でよろしいでしょうか。

事務局

先ほど、資料－１－③の中で排砂後の措置に関して、水位を回復するのに余計に３時間程度かかるというところを申し上げさせていただきました。

したがいまして、排砂の本質的なところは、自然流下完了のタイミングぐらいまでですので、そこまでの時間でいえば中止基準の違いによって変わるわけではありません。

一方で、排砂後の措置に向けた水位の回復時間として３時間ぐらい増えるということでございますので、若干濁りが発生する時間も増える可能性はございますが、それは出水等の状況にもよりますので、その辺りは引き続き丁寧に関係団体の皆様にご説明してまいりたいと思っております。

また、仮に３時間の延伸となった場合につきましては、実運用時間の短縮について運用面での工夫を考えているところでございますので、その辺りも今後、引き続き検討していきたいと思っております。

座　長

ありがとうございます。ほか、ございますか。

お願いします。

Ｃ委員

聞き漏らしていたら申し訳ないのですが、スマート化をする必要があるというのは、早く堆積の概数を出す必要があるということと受け止めたのですが、その後に従来の測量船を用いた測量を改めて実施するのでしょうか。それとも、スマート化したらその概数のみを正値とするのでしょうか。

事務局

考えとしては後者になります。改めて測るというところは今のところ考えてございませんが、あくまでも５月の分だけこのスマート化を推し進める考えで、今のところは排砂後、通砂後、もしくは１２月の秋の測量については全線測量をこれまでどおり行う考えです。

Ｃ委員

分かりました。

座　長

ほかにございますでしょうか。

単純な質問ですが、ラジコンボートの場合、測線のNo.８から上流は行けないということなのですが、従来の測量では、そこから上流側についてはどの様に測量を実施していたのでしょうか。

事務局

船で行ける部分と船で行けない部分があり、船で行けないエリアは人が徒歩で測量している状況です。

座　長

ラジコンボートで行けないということは、水深が浅くて操作できないということなのでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりで、浅くて行けないということもありますし、流量があるところについては、船が流れに逆らって行かなければいけないということになりますので、ラジコンボートの能力的な限界がＮｏ．８測線ぐらいだということです。

座　長

ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。

どうぞ。

Ｄ委員

中止基準を１３０㎥/sから１１０㎥/sに引き下げるということで、排砂時間が長くなるというような危惧をされているのですが、これに対して農業団体から何か意見が出されているのでしょうか。

座　長

また後ほど事務局から説明があるかと思われますが､今答えられる範囲でお願いします。

事務局

農業団体様から延伸に関するご懸念・ご意見をいただいているところでございます。実際に事前のご説明等々でもご意見をいただいております。

そこの意図するところですけれども、やはり農業用水の取水の再開に当たって、できるだけ早く再開したいという中で、場合によっては排砂後の措置に向けた水位回復時間が３

時間程度延びるということに対して、何か工夫はできないかというご意見をいただいているところでございます。

先ほども若干答えさせていただきましたけれども、この水位回復における３時間の差というのは、排砂後の措置であるフラッシング放流のためのオペレーションのために発生するものとなります。。

フラッシング放流は、現行の基準で２～３時間の間に４００㎥/s程度の放流をするということになっておりますが、例えば放流時間を２時間とし３００㎥/s程度の放流とすることで、水位回復に要する延伸時間を少しでも少なくするという工夫を考えているところであり、事前説明の際に意見交換させていただいているところでございます。

座　長

よろしいですか。

Ｄ委員

はい。

座　長

ほかございますでしょうか。

お願いします。

Ｅ委員

今回は５月の堆砂測量のスマート化や中止基準についての議論なんですが、少し立ち戻りまして、資料－１－①の１０ページの先行操作の模式図についてお聞きしたいと思います。

昨年度の資料と見比べていて、この模式図が少し変わってきております。先行操作は宇奈月ダムのほうから先に水位低下を開始させるということで、宇奈月ダムは出し平ダムよりも３時間前から水位低下が始まるものと伺えます。

昨年の資料ですと、その差は７時間であったものが、今年の資料ではその差が３時間と短くなっていることや、宇奈月ダムの水位低下の時間が、昨年度の資料では１０時間であったものが１４時間になったり、自然流下の時間が２０時間であったのが１６時間になったりと変わってきております。

これはあくまで試験運用として先行操作がされてきた経緯がありますので、それなりの考え方や見解があって変更されたのかをお聞きしたいと思います。

事務局

ご質問ありがとうございます。ポイントをご説明させていただければと思います。

一つには、令和４年度の排砂中止がございました。これをきっかけに、もう少し先行操作のやり方について工夫が必要だということで、若干改善したものとなります。

資料の模式図については、排砂が実施できた令和５年度のものになります。過去の従来操作では出し平ダムが先に水位を下げて宇奈月ダムがその後に水位を下げるということで、宇奈月ダムの自然流下時間が非常に短かったということが特徴になります。

先行操作では、宇奈月ダムの自然流下時間を十分に確保するために、宇奈月ダムの水位を先に下げる必要があり、その分出し平ダムの水位を下げることをかなり長い時間待つという操作でした。

待っているさなかに流入量が減衰していく、水切れとなったというのが令和４年度の事象でございましたので、それを受けて、このような運用に改善したということでございます。

また、それをきっかけに本質的な運用の狙うところを考えると、出し平ダムと宇奈月ダムの自然流下時間が大体同じぐらいとし、十分に宇奈月ダムの自然流下時間が確保されれば良いので、あくまでも先行操作として宇奈月ダムを先に下げ始めて、先に自然流下状態に至るよう運用するという原則を守りながら最短で運用を仕上げていくとすれば、今回示している様な運用が今のところは最適ではないだろうかという考えでございます。

付け加えますと、先ほどの排砂後のフラッシング放流に向け３時間程度延伸が必要であるといった懸念がありましたが、運用時間は今ほどのフラッシング放流だけではなくて、全体の運用に伴って時間が長くなったり短くなったりしますので、そういった観点でも先行操作しつつ全体を短くする、コンパクトにするという観点でも改善した一環の結果というものになっております。

Ｅ委員

分かりました。より自然に近い排砂、環境への負荷の少ない排砂ということで、今後また取り組んでいただければなと思います。

ありがとうございました。

座　長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、先に進めさせていただきます。

報告事項

（２）令和６年度連携排砂に伴う環境調査計画（案）について

（３）令和６年度連携排砂計画（案）及び連携排砂に伴う環境調査計画（案）に関する関係団体からの意見と対応について

座　長

ありがとうございました。

資料－２、資料－３と排砂評価委員会の結果についてご報告をいただきました。

それでは、資料－２、資料－３につきまして、質疑に入ります。

お願いします。

Ｆ委員

資料－２の２ページにあります環境調査の変更点の中で、令和４年度に連携排砂を実施しなかったためということで、令和６年度においては調査を実施しない項目について朝日町としても、先般の会議でも申し上げたとおり、今回は特殊要因として１月１日に能登半島地震がありました。排砂しなかった云々ではなく、排砂する前でも定期的に現状をしっかり把握する意味でも、やはり私は調査を実施すべきではないかなという思いで前回も述べさせていただきました。

そこの点に関して、もう一度、説明なり考え方をお聞かせ願えればと思います。

事務局

今回、実施しないとしている項目についての考え方を改めて述べさせていただきます。

まず、大きな考えとすると、排砂未実施の翌年であることと、地震による影響があるのかないのかということは別物として考えるべきかと思っております。地震によって何か土砂の変質があるかどうかということは、必ずしも紐づかないと思っておりまして、今回取りやめる出し平ダムのボーリング調査であったり、海域の１１月の調査というところは、いわゆる出し平ダムの湛水池内の土砂が変質しているかどうかという観点でありまして、地震の影響確認と紐づかないボーリング調査等を取りやめ通常どおりの調査項目に戻すという考えです。

Ｆ委員

言われる意味は分かるのですが、そうではなくて、定期的に排砂しようがしまいが、１

月１日にこういった特殊要因があったわけじゃないですか。排砂した後の影響を見ることも大事なんですが、こういったイレギュラーなときに、しっかり従来どおり調査することも後の知見として押さえておくべきではないかなということを申し上げているわけであって、長年の排砂によって漁業関係者なりは、なかなか排砂があると、不安なり違和感を持っておいでの方がまだ一定数おられますので、そういった意味を、トータル的な物の見方でやるべきではないかということを私は前回も述べさせていただいたので、できればこういった機会にやはりやるべきではないかなと私は思います。

事務局

ありがとうございます。

今ほど頂いた意見につきましては、継続性ということで、９月、５月に定期調査という形で継続しておりまして、先ほどの地震前と地震後ということも当然定期調査を続けておりますので、その上で地震の影響がなかったかというのも、継続してきたデータを用いまして検証するということで、今回取りやめる調査についてはあくまでポイントで実施していたものであり、今ほどご指摘を受けました変更というか、どういう状況になっているかといったものは、別途、改めて検証するということはしております。

例えば地形といいますか、地震によって調査を実施している地点に変化があるのか、要は地形が落ち込んでいたり、膨らんでいたりとか、そういう事象の有無については、これまでの既存データがございますので、それをもって今ご指摘頂いた地震前後での変化については検証いたしますので、決して地震による影響を考えないというものではありませんので、少し誤解を生むようなご説明でしたが、その点、ご理解いただければと思います。

Ｆ委員

じゃあ、よろしくお願いします。

座　長

ほかいかがでしょうか。

お願いします。

Ｂ委員

今、説明をいただいた関係団体からの意見と対応についてということなのですが、ここでは対応（案）ということになっておりますけれども、まず、確認させてください。この関係団体の意見というのは、文章か何かでいただいたものに対してこのように答えますよということなのでしょうか。

事務局

事前に、こちらの協議会を開く前に関係団体とも会議を開いておりまして、そのときにこの対応（案）をその場でも説明させていただいています。その上で、それ以上の意見はなかったものですから、今回、こちらの案を協議会に出させていただきまして、こちらを正式な対応とさせていただきたいというものです。

Ｂ委員

分かりました。

であれば、基本的に対応（案）については、関係団体の皆さん方が納得しておられるのかどうなのかということなんですが、例えば８ページの評価委員会の皆さん方との協議の場といいましょうか､そういうものを持たせてほしいという要望もあるわけですけれども、確かに専門的な知見という考え方からすれば、評価委員会の皆さん方の評価あるいは意見というものは本当に重いものがあるのだろうかと思っております。ただ、関係団体の皆さん方と評価委員会の皆さん方との意見の乖離、考え方の違いがあるということの溝をどのように埋められるのか、そのための対面での会議はさせないというような回答に読み取れるのですが。

事務局

黒部川における別の委員会において環境を専門とする学識経験者と内水面の方々が対面する機会もあります。排砂評価委員会の方も各地の遠方の方もいらっしゃるので、改めて排砂評価委員会の委員との対面の場は設けないということです。こちらについては内水面の方にこの対応（案）を事前に説明させていただいた上で、今回、こちらの案を出させていただきました。

Ｂ委員

評価委員会のメンバーの中には遠方からという、今説明がございましたけれども、ここの状況を知っていただいた上での評価ということでなければならないと私は思います。単に理論的なことだけを前面に出されてくると、地域の方々との乖離が出てくるということでありますので、そういった点ではしっかりとした資料提供などをしていただきながら、ここの黒部川についての情報をしっかりと共有した上でいろいろな意見などをいただければありがたいなと思いますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

座　長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ。

Ｂ委員

お願いになろうかと思います。今ほど笹原町長さんのほうからも、今回の能登半島地震の話がございましたが、入善町はご存じのように海洋深層水の取水をしておるわけでありますけれども、壊滅的な被害に遭ったというようなことで、現在、応急復旧というものに着手しました。

沖合約２ｋｍ、２２０ｍぐらいの深さから、ようやく深層水が取水できる状況になったのですが、これまでの環境調査の中で、この黒部川の排砂時にどの程度沖合まで濁水が行ったかという、何かそういう資料というのはないのでしょうか。

基本的には、海域に入った途端に西側、東側へ曲がるというのが一般的なんですが、過去には、沖合約３．３km、３８４ｍの深さで濁りが確認された経緯がございます。そういったことから、今回は沖合約２ｋｍという距離での取水でありますので、排砂による濁水が入る可能性がすごく危惧されるわけであります。もしどの程度まで広がっておるかというようなデータがあればと思うわけですが。

何が言いたいかといいますと、そのことによって操業を停止しなければならない企業が出てくるということでありますので、そういったデータがあればぜひいただきたいということと、なるべく排砂を短期間で終わらせていただきたい。それと、最終的にはより正確な情報を早くいただきたいということを、ぜひ要望したいと思います。

座　長

今分かる範囲で何か答えられますか。

事務局

まず、どれぐらい砂が及んでいるかというところにつきましては、排砂時に空から写真を撮っております。その写真をもって、海の表面の範囲ということにはなるんですけれども、おおよそ、どの範囲までは砂が流れているかというのが分かります。

ただし、残念ながら、海の中深いところまで、どこまで広がっているという点については、必ずしも表面の広がりと深い箇所の広がりが一致していない可能性があるので、厳密には分からない部分はあるかと思います。

コンパクトな運用については、今現在もなるべく運用時間が短くなるように引き続き考えているところでございますので、皆様にご理解いただけるように引き続き検討していき

たいと思っております。

座　長

よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。

お願いします。

Ｄ委員

農林水産部ですけれども、１点、要望でありまして資料にはないのですが、令和２年から藻場保全の取組というものを実施いただいており、水産資源の増殖効果ということで大きく期待できるところであります。県のほうも水産研究所などと引き続き協力してまいります。

できれば効果を検証の上、今後も長期的にこの取組を継続していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

こちらについては、引き続き県さんと協力しながら実施させて頂ければと思っております。

座　長

ほかいかがでしょうか。

どうぞ。

Ｇ委員

全般的な話になるんですが、今年度の排砂の計画で一番大きいのは中止基準を見直して試行してみようというところだと思います。確実な排砂ができるということに向けた試行ということで、ぜひお願いしたいと思いますが、一つ、今シミュレーションでは多分問題ないだろうということでございますが、そのシミュレーションどおりになるかどうかというのを、またしっかり検証して、それを積み重ねていただければと思います。

また、関係団体から出ているご意見にも説明し、対応していただいていますが、引き続き、その点はよろしくお願いしたいと思います。

座　長

全般的なお話もありましたので、もう一度、全体を振り返って何かございますでしょうか。

お願いします。

Ｃ委員

個別の意見ではないですが、各団体の意見は様々ですし、本日出た意見もまた、より丁寧な対応でよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

座　長

ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

ございませんようでしたら、議事次第につきましては、これで終了とさせていただきたいと思います。

座　長

その他、事務局から何かございますか。

よろしいですか。

それでは、最後、議題についての取りまとめを行いたいと思います。

本日３点議題がございました。まず、議題（１）令和６年度連携排砂計画（案）につきまして、事務局から説明させていただきました原案どおり実施することで、ご異議ございませんでしょうか。

〔各委員うなずく〕

座　長

ありがとうございます。

議題（２）環境調査計画（案）につきましても、原案どおりということでよろしいでしょうか。

〔各委員うなずく〕

座　長

ありがとうございます。

それから、議題（３）の関係団体からの意見と対応（案）につきまして、今回ご要望とか意見もいただきましたので、それも踏まえて適切に実施していくということでよろしいでしょうか。

〔各委員うなずく〕

座　長

ありがとうございます。

そうしましたら、議題につきましては、今の３点のとおり実施していくということで取りまとめにさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、司会にお戻しいたします。

閉　　会

司　会

長時間にわたりましてご審議いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第５６回黒部川土砂管理協議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。